

部活動に係る活動方針

京丹後市立網野中学校

1 目的

スポーツや文化及び科学に親しむ主体的な活動を通して、学習意欲の向上や責任感や連帯感及びコミュニケーション能力等、生徒一人ひとりの豊かな人間性や社会性を育む。

2 設置部活動

〔体育系〕 陸上部、野球部、サッカー部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部
バレーボール部（女子）、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部
体操部、卓球部
〔文化系〕 吹奏楽部、美術部、文化部

3 入転部

- (1) 部活動に積極的に加入する。
*ユースサッカー・レスリング加入者も本校の部活動と同等とする。
- (2) 入転部ともに、所定の用紙を届け出る。その際は、保護者・学級担任・顧問の承認を得る。

4 活動計画

- (1) 校長の承認を得た「年間活動計画」・「月間活動計画」については、ホームページ等で保護者・生徒に公表する。
- (2) 「月間活動計画」、「バス申請書」を、前月13日頃までに提出し、校長の許可を受ける。

5 活動時間

- (1) 長くとも平日は2時間程度、土・日曜日及び祝日に実施の場合は3時間程度とする。
- (2) 長期休業中の練習については、土・日曜日及び祝日に実施する場合に準じ別途設定する。
- (3) 長期休業中の練習試合は設定しないこととする。
- (4) 平日の活動は16時45分終了、17時00分下校を最終時刻とする。
- (5) 朝練習は年間を通じて行わない。
- (6) 土・日曜日・祝日及び休業日の活動時間帯は、8時30分～11時30分または13時00分～16時00分とする
- (7) 定期テストに係る活動について、中間テスト3日前、期末テスト4日前から、テスト最終日までの部活動は停止とする。(最終日含む)
- (8) 上記平日活動時間に加える延長練習は、中体連主催大会であり、構成部員が単一部活動によらない駅伝部や近畿大会以上の大会に出場する機会を得た部活動に限り可能とする。中体連主催ではない大会に向けての延長練習は原則行わない。ただし、各種状況等を踏まえ、学校長が検討・判断する。(特に演奏会やイベントへの出場等その都度判断する。)

6 休養日

- (1) 週当たり土・日曜日を含む2日以上設定する。原則日曜日と木曜日（放課後）を休養日とする。日曜日に大会等がある場合、前日の土曜日を休養日とする。
- (2) 土・日両日に行われる大会及び発表会（会場校として必要な前日準備等を含む）等への参加などでやむを得ず土・日曜日の両日ともに活動した場合は、他の曜日を休養日として確保する。

7 部活動の運営

- (1) 部活動には、顧問がつき安全管理を行った上で実施をする。顧問が、直接練習等に立ち会えない場合は、原則部活動実施をなしとする。やむを得ず顧問不在で実施する場合は他の部活動の顧問等と連携・協力した上で、あらかじめ安全面に十分に留意した活動内容や方法を生徒に指示した上で実施し、事後に、顧問が活動内容や状況を把握する。
- (2) 各部活動の特性を踏まえ、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- (3) 適切な休養をとりながら、短時間で効果が得られる練習を計画的に行う。
- (4) 定期的使用する設備・用具の点検を行うとともに、日常的に生徒にも安全について指導を行い、事故や怪我の未然防止に努める。

8 その他

- (1) 「京丹後市部活動指導指針」に準じて部活動を運営する。
- (2) 校外で活動する場合には、スクールバスでの移動を原則とする。
- (3) 活動経費については、学校予算内で行うことを原則とする。